

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和7年度アイヌ文化を発信する空間映像系展示等機器更新設定業務
発注課	市民文化局市民生活部アイヌ施策課
選定事業者	ソニーマーケティング株式会社 B2Bビジネス本部 エンタープライズ営業部門 プロフェッショナルビジネス営業1部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、アイヌ文化を発信する空間「ミナパ」における映像系展示（メインシアター、テーブルシアター（ハコニワコタン）等）について、Windowsの更新に係る管理用PCの機器及び設定の更新、メーカー保守期限を迎えるVPNルーターの更新、ハコニワコタンの稼働率上昇のための投影位置変更、遠隔地からミナパの現況を確認するためのカメラの設置を行うものである。 ミナパにおける映像系展示は、企画競争の手続きにより、ミナパ設置当初からソニーマーケティング社がシステムを構築し、現在に至るまで運用を担っているが、当該システムの設定調整作業は、システム開発者である同社だけが実施できるものである。また、設定調整作業では、メインシアターバックヤード内の狭い空間にて多数の機器を取り扱うため、システムの全体像を理解した上で、ケーブルや端子部に負荷をかけないよう慎重な作業が要求されるが、これを実施できるのは、日常的にミナパの映像系展示を運用・管理指定している同社をおいてほかにない。 以上より、本業務を遂行できる者はソニーマーケティング社に限られることから、同社との特定随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）